

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成25年度第5回試験研究分科会 議事概要

- 1 日 時：平成26年3月31日(月)14時00分から16時00分まで
- 2 場 所：都庁第一本庁舎33階北側 特別会議室N1
- 3 出席者：三上分科会長、青山委員、北村委員、藤竿委員、森委員（五十音順）
- 4 議 題：
 - (1) 報告事項
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター平成26年度年度計画（案）について
 - (2) 審議事項
試験研究分科会における事前評価の実施の検討について
 - (3) その他
- 5 議事概要：
 - (1) 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター平成26年度年度計画（案）について
産業技術研究センターから平成26年度年度計画（案）について説明（資料1、資料2）

【質疑応答・委員意見】 ※ ゴシックが委員の意見、⇒は産技研の説明

○平成26年度に特に力を入れていくという海外拠点を設定する準備について、高速ネットを使って海外拠点と本部をリアルタイムでつなぐことを考えていると思うが、難しい部分もあるのではないかと。

⇒海外に設備は持っていけないので、海外の事務所には2人の専門相談員が常駐し、相談業務を行う。その中で、例えばより深く知りたいというときには本部とテレビ会議をインターネットでつないで相談を行う。さらに、現物を見なければ判断が付かないという場合には、飛行機で持ってきてもらう。こういったスキームを考えている。

○海外で製品開発や事業展開をおこなっていくには、現地の常識や文化などを踏まえた拠点の展開が必要であるが、中小企業にはなかなか難しいところがある。この事業を成功させるには現地との人の関係が重要であるが、いかがかと。

⇒残念ながらその部分については弱いところもある。しかし、既に現地に進出している様々な経営支援の機関や金融機関、ジェットロなどがある。そういった他の現地支援機関と連携し、この2年間の実証期間はやらせていただきたいと考

えている。

○海外展開を図るに当たり、日系中小企業同士、日本語で商売できる相手とまず商売をし、そこから横展開をするようにした方がやりやすいのではないかと。

⇒産技研は技術については強いが、販売などの部分については繰り返しになるが、他機関と連携することで支援をしていきたい。国関係の機関や金融機関など、オールジャパンで支援するスキームが必要と考える。

○せっかく日本でいいもの作っても、少し立つと海外でコピーが作られている。アメリカでは、アメリカ企業のをコピーするとブラックリストに載り、アメリカに輸出できないというような制度がある。日本の政府にももっと強い対応をしていただきたい。

○製品安全優良企業表彰という制度があり、この制度は企業の製品安全活動を支援する組織も賞が出るものである。説明を聞いていると、ブランド試験など中小企業の製品安全の取組を支援するという意味で効果が高く、申請されたら受賞できるのではないかと。広報・PRの効果も高いので、検討したらいかがかと。

○海外に事務所を作られた場合、経営情報もさることながら、現地技術情報がワンストップで手に入るとなると需要が高いのではないかと。

⇒タイなどへ進出している企業などに事前にヒアリングを行っているとはよく聞けるが、こういった部品で現地で調達できる場所はないか、こういう加工が出来るところはないか、といった相談がやはり多い。品質や加工に関するような技術情報を収集・集約し、現地の日系企業に広く提供するような情報センターの機能にもなろうと考えている。

○青海のあたりは未来科学館があり、産技研も子供向けの色々な展示などを行っている。子供たちなどに広く東京都の工業の姿や産技研の活動などを伝えていくことも考えて頂ければ面白いのではないかと。

⇒毎年9月の金曜日と土曜日に施設公開という形で実施している。金曜日は企業向けの展示公開、土曜日は一般都民向け展示公開として実施している。11月にはサイエンスアゴラという催しがJFTの主催、未来館の音頭であり、高校生も多く訪れている。これらのようなイベントも実施している。

○年度計画には必ずしも年度の数値目標というのは入っていない。評価に当たってどのように考えればよいのか。

⇒定量目標、例えば技術相談件数などは、都からの中期目標に対して提出している中期計画に記載しているので、中期計画の数字との対比にして評価を実施して頂きたい。

○経産省の予算事業として、14の機器を1都10県で共同運営することを予定しており、その1つが都産技研に導入されるとされている。この14機種は各研究所

に設置されるのか。利用者は各所に回って利用するのか。都産技研が全体管理を行うのか。

⇒各県のいわゆる公設試験研究機関に設置され、広域に整備されるため、例えば長野県に設置された機器を都内中小企業の方が利用するなどの用途を想定している。全体管理については、都産技研では行わず、実際に機器が入った際には各県が管理運営を行う。

(2) 試験研究分科会における事前評価の実施の検討について

事務局から試験研究分科会における評価制度の見直しについて等を説明（資料3から資料6）

○制度の詳細についてまだ不明確な部分が残るため、今後も説明・調整をいただいた上で進めてほしい。

⇒後日、各委員と調整してご説明にあがり、調整していく。

(3) その他

事務局から今後の日程等について説明（資料7）

以上